

2020.5.28

工学部 学生各位

工学研究科 学生各位

工学部長 横田 光広

工学部副学部長（教務担当） 田村 宏樹

感染拡大予防について

5月25日に全国で緊急事態宣言が解除されました。文部科学省のガイドラインに従って、効果的な教育ができる面から、感染拡大の予防に最大限配慮しつつ、対応準備ができた研究室から研究活動を再開しています。また、6月1日から対面が必要な講義を開始します。学生の皆様には、感染拡大予防と教育・研究活動の両立のため、以下の「工学部棟への立ち入り」と「感染拡大予防の基本を守る」の対応を行ってください。講義棟、研究室に対しては、以下の「感染拡大を防ぐ」の対応をしていきますので、お知らせいたします。

工学部棟への立ち入り

工学部棟への立ち入りは、当面の間、対面による授業受講者*、申告者以外は原則登校禁止となります。工学部棟内でなるべく密集、密接な状態をつくらないための対応です。

*研究室での研究活動に関しては、指導教員の指示に従ってください。

*講義担当者またはクラス担任から連絡（レポート提出、資料配布、個別指導等）があった場合は、その指示に従ってください。

*就職担当者から、就職に関する連絡があった場合は、その指示に従ってください。

感染拡大予防の基本を守る（マスク・手洗いの徹底）

1) 原則、キャンパス内では、教職員、学生ともにマスクを着用してください。

2) (研究室の学生) 大学に来た時に、A棟、B棟、E棟入り口にある手洗い場、又は各所に設置している手指消毒液で手を洗ってください。帰る前にも手を洗うことを推奨します。

(講義室を使用する学生) 講義棟に入る前にB棟入り口の手洗い場で手を洗ってください。B棟入り口の手洗い場の利用だけでは密な状態になる危険性があるので、密な状態の時は、廊下や講義室に設置している手指消毒液を使用してください。

3) 研究室等のゴミ捨てをする場合は、ごみ捨て後に手洗いを行ってください。

4) トイレマナー（トイレ内で、ハンカチで手をふく。など）を守ってください。

感染拡大を防ぐ（使用前の消毒）

1) 対面が必要な実験、演習、セミナーにて講義室を使用する場合は、講義の前に、机の消毒を行っています。

2) 研究室のドアノブや机は、定期的（一日2回程度）に消毒を行っています。